

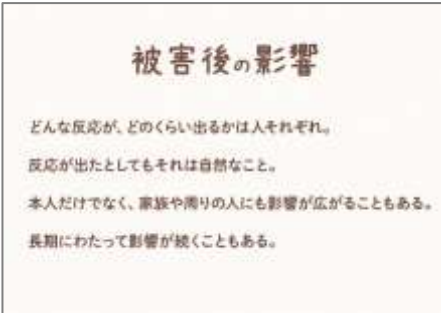
高等学校向けテキスト

ページ	テキスト	留意点・ポイント
1	性暴力の実態と社会の取り組み	到達目標 性暴力の実態と社会の取り組みを知る。 高校生は、自立した大人となるための移行期間である。人間関係が広がる中で特に、身近な関係性（学校の先輩・同級生、交際相手、指導者など）の中で性暴力が起こっている。相談できる大人がいる場合は適切なサポートを受けられることもあるが、一人で抱え込むことも多い。 ①性暴力は身近で発生していることを知る。 性暴力は他人事ではない、自分自身も被害者や関係者になり得る。 ②被害の影響を知る。 被害にあうことで、身体・精神症状、考え方の変化、喪失体験や二次的ストレスなども発生すること、被害者だけでなく家族などの周囲にも影響が及ぶこと、その影響が長期的に続くこともあることを知る。 ③二次被害を生まないためのまわりの行いを知る。 性暴力の責任は加害者にあり被害者に責任を押し付けないこと、二次被害を生まないための周りの行いについて考え、正しい知識を選ぶことの大切さについて共有する。 ④性暴力についての社会資源とその役割を知る。 他の犯罪被害と比べて、性暴力は潜在化しやすく暗数が多いといわれている。相談先については複数の選択肢を知り、選べることを伝えていくと同時に、対処していくための具体的な方法があることを伝える。
2	おはなしすること ●「境界線」の話 ●性暴力とは ●被害後の影響 ●「二次被害」について ●もしあなたが性暴力にあったら ●もし友達が性暴力にあったら	【留意点】 高校生版は生徒にも配布することを前提に作っている。事例は配布しない。 ※配布物 スライドのプリント 性暴力被害者支援センター・ふくおかのカード アンケート用紙

3	あなたのからだはあなたのもの、 あなたのこころもあなたのもの。 自分がどうしたいかは、自分で決めていいんです。	【ポイント】 本授業の基本となる考え方を伝える。 なぜ境界線概念が役に立つのか、の導入となる。 このスライドのフレーズは、大事なことなので、授業の中で繰り返し伝える。
4	「境界線」 自分のまわりには、勝手に人が入ってはいけない 個人的な空間がある。 自分と相手の人との、目には見えない「境界線」。 見えない透明バリア。 この透明バリアで、安心や安全が守られている。 境界線は 自分を守る・ 相手を守る透明バリア。 	【ポイント】 本来「境界線」の学習は小学校高学年で取り扱うものだが、本制度の試行期間中の高校生は、知識として習得できていない可能性が高い。 安心や安全、自分や他者の尊厳を考えるとときに共有したいイメージで、性暴力の授業でも欠かせない視点であるため、今回「境界線」の説明を加えた。 【留意点】 性暴力や性的同意の説明は、「境界線」の考え方をベースに展開する。
5	いろいろな「境界線」 ●「からだの境界線」 ● 誰と、どれくらい距離をとるかは、あなたが決められる。 ●「きもちや考え方の境界線」 ● どんな気持ちも持っていていい。 ● 何を大切にするかは、あなたが決められる。 ●「持ち物の境界線」 ● 持ち物やお金にも境界線がある。 ●「時間・空間の境界線」 ● 時間をどう使うか、どこまでそばは、あなたが決められる。 ●「性の境界線」 ● 自分の体は自分だけのもの。	【ポイント】 心理的な距離も含む「境界線」の考え方を伝える。人だけでなくいろんなものが大切に扱われるべきものであることを共有する。
6	自分の「境界線」を守るために ● 「イヤ」だと相手に伝える。 ● その場を離れる ● 信頼できる大人に、話してみる	【ポイント】 自分の「境界線」を守る方法があることを伝える。 「イヤ」という感覚を持つことは、自分を守るために大切なこと。 【留意点】 しなければいけないこと、ではなく、してもいいこととして伝える。
7	相手の「境界線」を守るために ● 相手も「イヤ」と言ってい。 ● 「イヤ」って言われると・・・ツライ。 でも、あなた自身のことが「イヤ」ではない。 ● 相手の「イヤ」を受け入れることは、 相手を大事にするということ。	【ポイント】 相手の反応が自分の思い通りにいかないとき、相手の「イヤ」を自らへの拒否と受け取るのではなく、相手があなたを信頼しているからこそその意思表示として受け入れられるようになること。

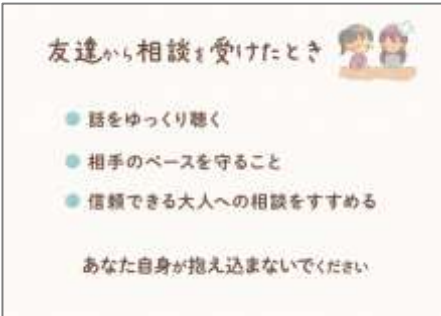
8	「性の境界線」をこえるときの確認 キスやハグなどをするときに、お互いの気持ちを確かめること 「性的同意」 - 言葉でお互いの気持ちを確かめ合うこと。 - パートナー同士であったとしても、性的行為をすることは義務ではない。 - 性的行為をする／しないを決めるのは自分自身。 	【ポイント】 ◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す。） 性的同意について学ぶことは、性暴力の被害者にも加害者にもならないために必要な学びである。 「性の境界線」をこえるときの確認として、「性的同意」を説明することで、生徒のイメージのしやすさを狙っている。 【留意点】 2020年現在、性的同意年齢は13歳であり、刑法上は13歳以上であれば性的同意ができるとみなされている。
9	性暴力とは あなたが望まない・同意のない性的な行為や発言はすべて性暴力。 	【ポイント】 性暴力について子どもが持つイメージは、漠然としていたり限定的なものであることが多い。ここで明確に定義付けをすることで、この次から挙げる具体例も入りやすくなる。 【留意点】 大切なことなので、明確に伝える。
10	プライベートゾーンとは？ 体操服でかくれるところと口。 	【ポイント】 次スライドから性暴力を例示するにあたって必要な概念。
11	いろいろな性暴力 - カラダに直接される性暴力 - ●痴漢 ●レイプ ●デートDV ●家庭内での性的虐待 など ※デートDV:交際相手からの暴力のこと	【ポイント】 性暴力がどんなことかを知るために、まずイメージしやすい接触型性暴力を例示する。具体的な行為と「暴力」というワードを結びつけることで、身近にある性暴力に気づきやすくなる。
12	いろいろな性暴力 - カラダに直接されない性暴力 - ●裸へのからかい、性的な中傷 ●着替えやトイレ、入浴をのぞく ●下着を盗む ●衣服に排泄をかける ●性的な画像や性行為をみせる ●盗撮 ●裸の写真などをSNS等で送りつける、送らせる、公開する ●ストーカー行為 など	【ポイント】 これも性暴力？もしかしたら自分も（無自覚に）加害者になっていたかもしれない。という気づきにつながりやすい。その感覚を共有できるといい。

13		【ポイント】 自身も被害者や関係者になり得るという現状について、福岡県の統計を通じて共有する。 福岡県警の認知件数（令和5年中・確定値） ※認知件数とは、警察に被害の届出がなされた件数。 【留意点】 怖がらせることが目的ではない。 また、「被害者にならないように気を付けて」といったような、被害者に行動の責任を持たせるような発言は、二次被害につながるため控えること。
14		【ポイント】 加害者の特徴のスライド 内閣府男女共同参画局 男女間における暴力に関する調査（令和5年度調査） 03 II-5 無理矢理に性交等された被害経験より 【留意点】 怖がらせることが目的ではない。 強姦神話（例：レイプは知らない人から）や二次被害（知っている人なら抵抗できるはず）と関連して、被害として認識しにくい背景につなげる。
15		【留意点】 ・事例の取り扱いについて 性暴力の事例2つから各学校のニーズ（例：似たケースが起こったことがわかっている学校であれば、違う事例を選ぶなど）にあわせて、1例を選んで使用する。 学校と事前協議で事例を選択するが、その理由を明らかにしておくこと。あくまで学校の都合ではなく、子どもたちへの配慮によるものになっているか、という視点で選ぶこと。 ・事例の振り返りで「被害にあった人が悪いんじゃない」「悪いのは加害者」と必ず伝える。

16	 ※スライド17～24は割愛	【ポイント】 被害にあった後に起こる、からだ、こころ、考え方についての影響をイメージしてもらうための事例。 事例の後に、被害後の影響や二次被害についてのスライドが続く。 【留意点】 被害者の性別を特定した事例となるため、性暴力に性別は関係ないことを明言すること。 ※推奨事例
25	 ※スライド26～33は割愛	【ポイント】 被害にあった後に起こる、からだ、こころ、考え方についての影響をイメージしてもらうための事例。 事例の後に、被害後の影響や二次被害についてのスライドが続く。 【留意点】 被害者の性別を特定した事例となるため、性暴力に性別は関係ないことを明言すること。
34		【ポイント】 事例を振り返りながら、さまざまな反応が起こることを共有する。 被害者が抱える自責感について、『悪いのは加害者』と明確に伝える必要がある。 【留意点】 考え方の反応の説明は、どちらの事例を選んでも『イヤって言えなかった自分が悪かったのかな』の下りになるように。
35		【ポイント】 被害後の反応が正常なものであることを知ることで、被害を受けた場合に自らのコントロール感を取り戻す助けになることが期待できる。 また、ひとつの被害がその後に与える影響を知ること、性暴力を生まない土壌を培っていくことを期待したい。

36	「二次被害」 例えば ●「それって本当？」など信じてもらえない ●「あなたが悪い」「そんなところへ行ったから」など被害にあった人の責任にされる ●様々な場面でも何度も繰り返し説明させられる ●周囲の人々のうわさ話、報道によるプライバシー侵害 など 	【ポイント】 「二次被害」が起こる背景を考えられるように、例示に留める。 【留意点】 「二次被害」は意図せずにも起こることも多い。二次被害を与える人を責めるものではない。
37	正しい知識を持つ 正しい知識 正しい知識が被害にありかたの理解により、被害に陥り、被害に陥らないのは、被害に陥るリスクは被害に陥るリスクがある 誤った知識 正しい知識が被害にありかたの理解により、被害に陥り、被害に陥らないのは、被害に陥るリスクは被害に陥るリスクがある	【ポイント】 「二次被害」が起こる背景を考えられるように、例示に留める。 【留意点】 強姦神話（レイプ神話）とは、性暴力について持たれている偏った考え方や誤解のこと。
38	その情報ある？ TV・インターネット・SNS・漫画など、メディアからの情報は、大げさに表現しているものもある。 ●「これって本当？」「なんか違うよね」という感覚を大事に ●正しい情報を選んでいこう 	【ポイント】 「二次被害」が起こる背景を共有する。 【留意点】 ネットやメディアが悪いという話ではない。
39	正しい情報を選んでいこう  被害を受けた人へのサポート 	【ポイント】 次スライド以降に続く”もし性暴力にあったら“の前に一度、正しい情報が得られるところとしてセンターを例示することで、生徒からセンターへのアクセスのしやすさを狙ったもの。 【留意点】 アドバイザーは事前にホームページをみておく。
40	もし性暴力にあったら あなたに選べること 逃げる 距離をとる  大人に 相談する  病院・警察 など 	【ポイント】 もし性暴力にあった場合、こういったものを選べるのか、相談したらどうなるのか。具体的な方法をいくつか知ること、実際に被害を受けたときの混乱を少しでも軽減させる。 特別なことではなく普段の生活から取り入れられる方法を共有することで、自ら援助を求めるときのハードルを少しでも低くする。 【留意点】 被害が繰り返される場合、被害は確実に深刻なものへエスカレートすることがわかっている。そのことから、もし性暴力にあった場合は再被害にあわないように、まずは自分で自分を助

		けるための手段を選ぶことが大切といえる。しかし被害者は、これらを選べないこともある。できないことを責めないように、あくまでも選択肢として示すこと。
4 1		
4 2		【ポイント】 ◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す。）
4 3		【ポイント】 ・どうしたらいいかわからない、どうしたいかわからないときに、とりあえず相談できる。 ・身近な大人に話しづらいとき（知らない人のほうが話しやすいことがある）。 ・匿名で相談したいとき ・電話で相談したいとき（対面よりも顔の見えない電話のほうが話しやすいことがある）。 ・24時間365日利用できる。 ・被害者本人だけでなく、関係者（被害者の友人や家族、支援者等）も利用できる。 【留意点】 指示的になったり、脅したり、過度な期待を持たせるような説明は控えること。 配布しているカードを示す。 アドバイザーは、性暴力被害者支援センター・ふくおかについて把握しておくこと。

44	 適切なケアを受けましょう。	【ポイント】 適切なケアを受けることで、回復できることを伝える。 【留意点】 指示的になったり、脅したり、過度な期待を持たせるような説明は控えること。 例：病院に「行かないといけない」など また、妊娠の表現について、「望まない妊娠」という表現は、生命（胎児等）にまで向けられたものと同意と解釈されるため控えること。もし表現する場合は、「思いがけない妊娠」「意図しない妊娠」「計画していない妊娠」などとする。
45		【留意点】 指示的になったり、脅したり、過度な期待を持たせるような説明は控えること。 例：警察「行けば必ず事件化してくれる」など
46		【ポイント】 子どもだけで抱え込まないように、つなぐことをイメージしてもらうこと。 【留意点】 被害によっては（緊急性が高いケースなど）相手のペースが守れないこともあるが、そのときも、子どもに責任を負わせないこと。
47	